

# 踏切制御システムーシステム要求事項

JIS E 3061: 2022

(JREEA/JSA)

令和 4 年 3 月 25 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

#### 日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

		-	. /	1.174. 1 14	
	氏名				所属
(部会長)	酒	井	信	介	横浜国立大学
(委員)	安	部		泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル
					タント・相談員協会
	市	Ш	直	樹	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	大	瀧	雅	寬	お茶の水女子大学
	奥	野	麻る	<b></b>	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	木	村	-	弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	椎	名	武	夫	千葉大学
	寺	家	克	昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清	家		剛	東京大学
	千	葉	光		関西学院大学
	寺	澤	富	雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	渡	田	滋	彦	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	中	Ш		梓	一般財団法人日本規格協会
	奈	良	広		長野計器株式会社
	久	$\mathbb{H}$		真	東北大学
	廣	瀬	道	雄	一般社団法人日本鉄道車輌工業会
	藤	本	浩	志	早稲田大学
	星	Ш	安	之	公益財団法人共用品推進機構
	細	谷		恵	主婦連合会
	松	橋	隆	治	東京大学
	棟	近	雅	彦	早稲田大学
	村	垣	善	浩	東京女子医科大学
	山	内	正	剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線
					医学総合研究所
	山	田	陽	滋	名古屋大学
	和	迩	健	$\vec{-}$	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣:国土交通大臣 制定:令和4.3.25

官報掲載日:令和4.3.25

原 案 作 成 者:一般社団法人日本鉄道電気技術協会

(〒110-0005 東京都台東区上野 2-12-20 NDK ロータスビル TEL 03-3837-5484)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会:日本産業標準調査会 標準第一部会(部会長 酒井 信介)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省鉄道局 技術企画課 [〒100-8918 東京都千代田 区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区 霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

### 目 次

	ページ	
1	適用範囲	
2	引用規格	
3	用語及び定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4	<b>システム構成及び各装置</b> ····································	
4.1	システム構成	
4.2	各装置	
5	機能	
5.1	基本機能及び設備方法	
5.2	動作の基本 ····································	
5.3	踏切制御に関わる留意事項9	
6	使用条件	
6.1	一般	
6.2	周囲温度	
6.3	振動及び衝撃	
6.4	湿度	
6.5	電源11	
6.6	電磁両立性 (EMC)11	
附	属書 A (参考)踏切道の構造 ····································	
附	属書 B (参考) 参考文献	
解	説····································	

E 3061: 2022

### まえがき

この規格は、産業標準化法第12条第1項の規定に基づき、一般社団法人日本鉄道電気技術協会 (JREEA) 及び一般社団法人日本規格協会 (JSA) から、産業標準原案を添えて日本産業規格を制定すべ きとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。国土交通大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS E 3061 : 2022

## 踏切制御システムーシステム要求事項

Level crossing protection control system—System requirements

#### 1 適用範囲

この規格は、主に複線区間の鉄道と道路とが平面交差する対面通行が可能な踏切道において、踏切警報機、踏切遮断機などを設備した踏切制御システムについて規定する。

#### 2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項 を構成している。これらの引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

- JIS C 61000-4-2 電磁両立性-第 4-2 部:試験及び測定技術-静電気放電イミュニティ試験
- JIS C 61000-4-3 電磁両立性-第 4-3 部:試験及び測定技術-放射無線周波電磁界イミュニティ試験
- JIS C 61000-4-4 電磁両立性 第 4-4 部: 試験及び測定技術 電気的ファストトランジェント/バーストイミュニティ試験
- JIS C 61000-4-5 電磁両立性 第 4-5 部: 試験及び測定技術 サージイミュニティ試験
- JIS E 3013 鉄道信号保安用語
- JIS E 3014 鉄道信号保安部品-振動試験方法
- JIS E 3015 鉄道信号保安部品-衝擊試験方法
- JIS E 3017 鉄道信号保安部品-防水試験方法
- JIS E 3019 鉄道信号保安部品の高温及び低温試験方法
- JIS E 4001 鉄道車両-用語

#### 3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は,次によるほか,JIS E 3013 及び JIS E 4001 による。

#### 3.1

#### 踏切制御システム

鉄道と道路とが平面交差する踏切設備に使用される,踏切警報機(警報機柱に,踏切警標,警報音スピーカ,警報灯及び列車進行方向指示器を取り付けたもの),踏切遮断機,及び器具箱内に制御器及び電源装置を収納した全体のシステムの総称

#### 3.2

#### 警報